

# あびこの水道

No.32

— 発行 —  
 我孫子市水道局  
 〒270-1166  
 我孫子市我孫子1684番地

直通ダイヤル  
 7184-0116 (お客様センター)  
 7184-0257 (水質・本管工事)  
 7184-0162 (給水申請・漏水)  
 7184-0114 (総務・財務・経理)

ホームページアドレス  
<http://www.city.abiko.chiba.jp/suidou/>



**平成22年4月1日から  
水道料金を値下げします。**

水道使用者すべての方の料金が値下げになります。口径13ミリでは、平均15・16パーセント、口径20ミリ以上では、平均7・06パーセント、全体平均では、7・86パーセント値下げします。

水道局では、水道料金の値下げを含め、手数料、負担金等の見直しを進めてきました。

我孫子市水道事業運営審議会への諮問やパブリックコメント等の手続きを経て、9月の定例市議会で水道料金等の改正議案が可決されました。このことにより、来年4月1日から、新料金に変わります。

なお、新料金が適用されるのは、4月分の使用水量からとなりますので、適用前から継続して使用している方は、5月検針分(5月6日～5月12日検針)の水道料金から値下げになります。量水器(メータ)の口径13ミリのご家庭では、最大で28・80パーセント値下げになります。

13ミリのご家庭の月平均使用水量14立方メートルの場合は、現行1882円か

ら、使用者すべての皆様の水道料金の負担軽減を図るものです。このことで水道料金を平均で7・86パーセント引き下げます。

また、基本水量について、平成19年度に行ったアンケート調査で、使用水量が基本水量の10立方メートルに満たない利用者から、「節水努力が報われない。」「使用水量に応じた料金制度にして欲しい。」などといった声が寄せられていることから、現行の10立方メートルから5立方メートルに減量します。

**基本料金(基本水量と料金)と超過料金が下がります**

改定後は基本水量が5立方メートルになることに加え、基本料金を口径13ミリについては、1250円から890円に引き下げ、口径20ミリ以上については1250円から1060円に引き下げます。

この基本水量の減量と基本料金の引き下げにより、全てのご家庭の負担が軽減されることにも、使用量の少ないご家庭では節水努力が反映

されることとなります。

また、基本水量を超えた場合の超過料金についても平均で6・65パーセント引き下げます。

(2ページの表1をご覧ください)

**開栓手数料がなくなり、閉栓手数料が半額になります**

現在、水道の開栓と閉栓の時に、それぞれ手数料をいただいています。すべての手数料の見直しを行い、平成22年4月1日から開栓の申し込み手数料を廃止し、閉栓の申し込み手数料のみ、今までの手数料の半額をいただくこととなります。

(2ページの表2をご覧ください)

**臨時水道料金が下がります**

工事用水等で、水道を臨時に使用する際の料金も値下げします。

(2ページの表3をご覧ください)

**給水装置工事の検査手数料が下がります**

水道の給水工事をする際には量水器1個ごとに、そ

の工事の検査手数料が必要となります。

現在では、その手数料の額を口径ごとに設定していますが、改定後は口径ごとではなく、給水装置工事設計審査手数料と給水装置工事検査手数料の2つに分けて定額制としました。

(2ページの表4をご覧ください)

**給水契約負担金の名称を給水申込納付金に改め、額も変わります**

給水契約負担金は給水工事の際に、工事申込者からいただいています。

近隣市と格差が生じていることなどから、総合的に見直しをした結果、口径13ミリと同20ミリについて改定しました。

口径25ミリ以上については、近隣市の状況と、今後の需要等を鑑み、現行どおりとしました。

なお名称を「給水申込納付金」と改めます。

(2ページの表5をご覧ください)

**「水道施設建設負担金」に関する要綱を廃止します**

水道施設建設負担金は、原則的に自己居住用専用住宅を建設する場合を除き、負担を求めています。このため、建売住宅やアパート、マンション等の建設事業者や住宅購入者からは、給水契約負担金と併せた負担に対する見直しが求められていました。

また、今後の水道施設の更新・維持管理計画等を総合的に検討した結果、「我孫子市水道施設建設負担金に関する要綱」を平成22年3月31日で廃止します。

このことから建売住宅やアパート、マンション等を建設する際の水道工事に係る負担が、手数料を含め、21万8千円(量水器1個当たり)軽減されます。

(2ページの表6をご覧ください)

## 水道料金は 便利な口座振替で

水道料金のお支払いは、「便利で確実な」口座振替をお勧めしています。

口座振替は、毎月の定例日に、お客様の口座から、自動的に料金が引き落とされるため、納め忘れがなく、お支払にいく手間が省け、大変便利です。

**問い合わせ**  
 お客様センター(水道局2階) 電話7184-0116

表1 1ヵ月当たりの水道料金表

改定後	現行		改定後	現行
基本料金		超過水量	1 m <sup>3</sup> 当りの料金	1 m <sup>3</sup> 当りの料金
1,060円 口径が13ミリのものは890円	1,250円	0 m <sup>3</sup> から5 m <sup>3</sup> まで	基本料金のみ	基本料金のみ
		6 m <sup>3</sup> から10 m <sup>3</sup> まで	22円	
		11 m <sup>3</sup> から20 m <sup>3</sup> まで	145円	158円
		21 m <sup>3</sup> から30 m <sup>3</sup> まで	189円	201円
		31 m <sup>3</sup> から40 m <sup>3</sup> まで	237円	249円
		41 m <sup>3</sup> から50 m <sup>3</sup> まで	289円	307円
		51 m <sup>3</sup> から100 m <sup>3</sup> まで	346円	369円
		101 m <sup>3</sup> 以上	405円	432円

注1 料金は1ヵ月について、上の表から算出した金額に消費税を加えた額(1円未満の端数があるときは、端数金額は切り捨て)とします。  
 注2 改定後の料金については、22年4月1日以降から適用となりますが、3月以前からの使用者は、5月検針分からの適用となります。(6日~12日検針)  
 注3 口径については、水道メータの上蓋に記載されています。

表2 閉栓手数料

		改定後	現行
開栓手数料	営業時間内	0円	1,000円
	営業時間外	0円	1,500円
閉栓手数料	営業時間内	500円	1,000円
	営業時間外	750円	1,500円

表3 臨時用水道料金

改定後	現行
1 m <sup>3</sup> 当たりの料金	1 m <sup>3</sup> 当たりの料金
318円	338円

注1 料金については、上の表から算出した金額に消費税を加えた額(1円未満の端数があるときは、端数金額は切り捨て)とします。  
 注2 臨時用水道料金とは、工事用水等として水道を臨時に使用する際の料金です。

表4 給水装置工事に係る手数料

改定後	現行
○給水装置工事設計審査手数料 ●量水器 一個について 3,500円	○給水装置工事検査手数料 〔新設の場合〕 量水器の口径に応じて15,000円(13ミリ)から100,000円(100ミリ)までの額となります 〔増設・改造の場合〕 量水器の口径に応じて12,000円(13ミリ)から80,000円(100ミリ)までの額となります
○給水装置工事検査手数料 ●量水器 一個について 4,000円	
*改定後は上記の手数料に分かれます	

表5 給水申込納付金

給水申込納付金(改定後) *口径13ミリ・20ミリのみ		給水契約負担金(現行)	
量水器の口径	給水申込納付金の額	量水器の口径	給水契約負担金の額
13ミリ	105,000円	13ミリ	57,750円
20ミリ	252,000円	20ミリ	157,500円
25~250ミリ	現行どおり改定なし		

表6 納付金等の改定前後の金額比較表

(量水器 口径20ミリ 1個当たりの金額)

	項目	改定後	現行	差額	備考
個人で住宅を建築する場合	手数料	7,500円	20,000円	△12,500円	個人で上水道を利用される場合は、給水装置工事に係る手数料と給水申込納付金を納めていただきます。
	給水申込納付金	252,000円	157,500円	94,500円	
	施設建設負担金	0円	0円	0円	
	合計	259,500円	177,500円	82,000円	
自己専用住宅以外の戸建住宅、共同住宅や店舗等を建設する場合	手数料	7,500円	20,000円	△12,500円	戸建住宅、共同住宅や店舗などを建設する場合も、個人で住宅を建築する場合と同様に手数料と納付金を納めていただきます。なお、水道施設建設負担金は廃止となります。
	給水申込納付金	252,000円	157,500円	94,500円	
	施設建設負担金	0円	300,000円	△300,000円	
	合計	259,500円	477,500円	△218,000円	

◎メータの口径変更・給水用具の追加等(改造工事)をされる方は、水道局へお問い合わせ下さい。  
 工務課 給水担当 電話 04-7184-0162

**悪質な訪問販売にご注意を**

水道局では、次のようなことは一切行っていません。

- (1) 水道職員が有料で工事を行うこと
- (2) 皆さんから要請のない水質検査
- (3) 水質検査の料金の請求
- (4) 浄水器などの水道商品の販売やあっせん
- (5) 「使用水量のお知らせ」による集金

不審だと感じた場合は、身分証明書の提示を求め、水道局へご連絡ください。

TEL 7184-0162

**お客様センターのご案内**

電話番号 TEL 7184-0116  
 開設時間 平日 午前8時30分~午後5時まで  
 土曜日 午前8時30分~午後12時まで  
 《祝日は除く》

**主な受付内容や問い合わせ内容は**

- ①水道を使用開始するとき
- ②引越しをするとき
- ③使用水量に関すること
- ④水道料金に関すること
- ⑤長い間水道をお使いにならないとき
- ⑥使用者または所有者の名義が変わるとき
- ⑦そのほか変更があるとき





(3) 2009 (平成21年). 11. 1 (日)

平成20年度水道事業会計決算の概要

【決算概要】

平成20年度は「我孫子市水道事業中期計画」(平成19年度～30年度)の2年目で「安全で快適な水を供給できる水道」、「将来にわたり安定して供給できる水道」、「環境に配慮した水道」、「お客様に信頼される水道」の4つの施策を基本に事業を実施しました。

【収益的収支】

水道事業は、必要な経費をお客様からいただく水道料金収入などで賄うことが原則になっています(独立

表 1

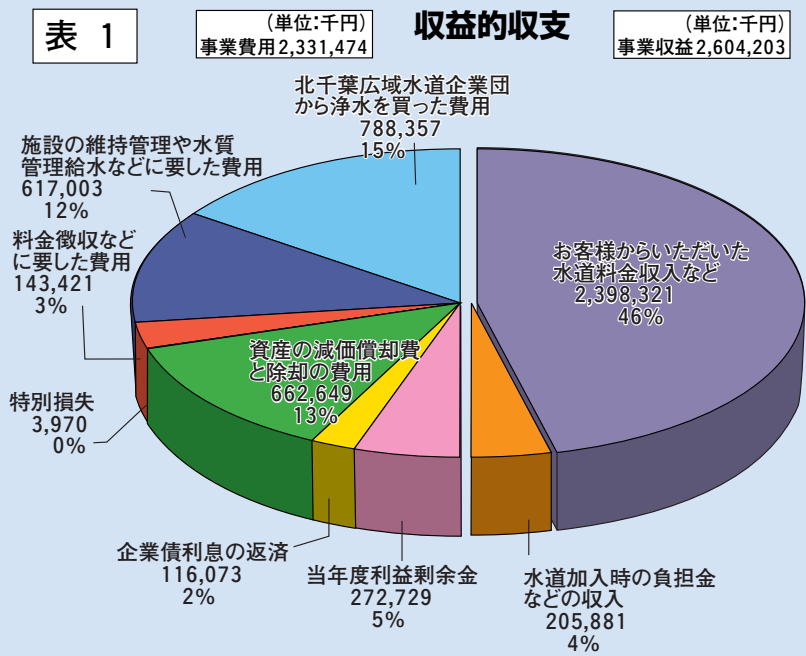
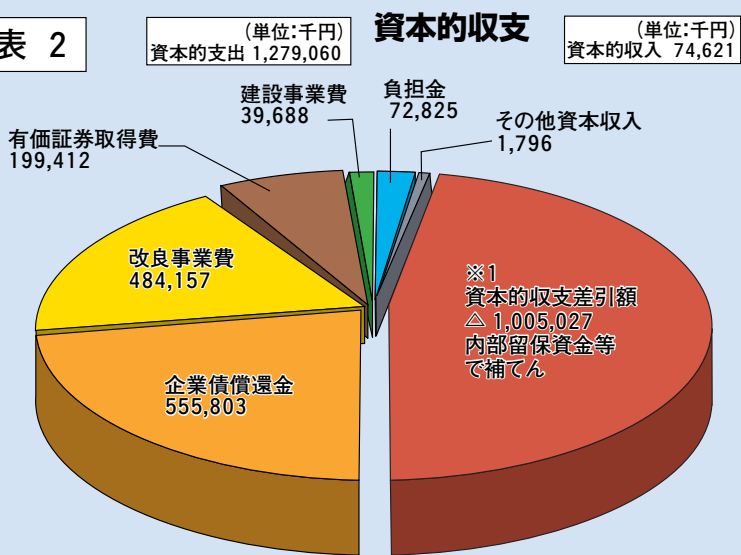
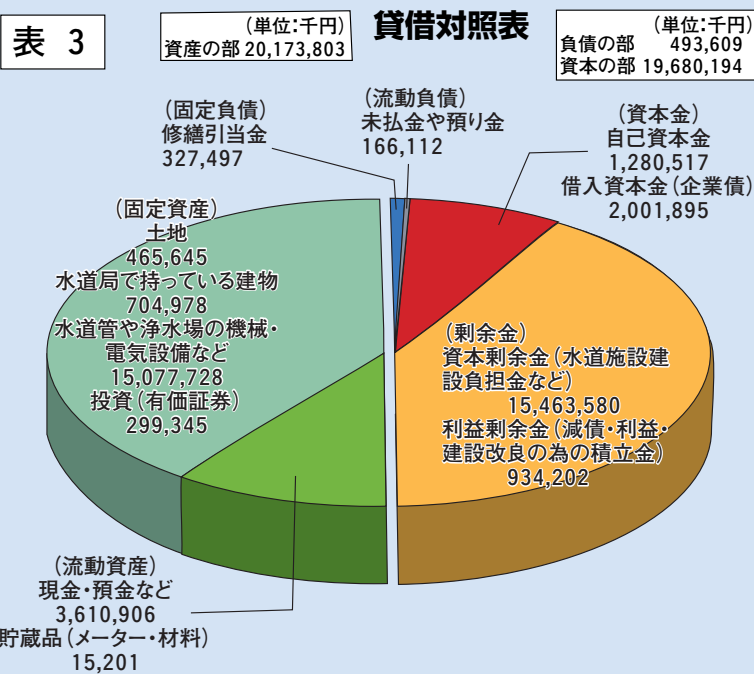


表 2



※1 資本的収入額74,621千円が資本的支出額(有価証券取得費199,412千円を除く)1,079,648千円に不足する額1,005,027千円は、減債積立金及び減価償却費等の現金支出を伴わない損益勘定留保資金等で補てんしました。

表 3



採算制)。収益的収支は、水道水をつくり営業活動等に要した収入・支出の会計です。収益的収支決算は、収入が26億420万円で、水道料金収入や負担金などの減少により前年度に対し約1億2587万円減少しました。支出は23億3147万円で、受水費、人件費、企業債利息などの減少により前年度に対し、約1億3713万円減少しました。この結果、収支差である純利益は2億7273万円となり、この利益は減債及び利益積立金に積み立てしま

す。(表1参照) なお、平成20年度は、給水開始から40周年を迎えたことから、記念事業の一環で高度浄水処理水を約2万本ボトルリングし、名称を「我孫水」として我孫子の水道水のおいしさをPRしました。

【資本的収支】

資本的収支は、水道施設の整備や建設などに要した収入・支出の会計です。資本的収支決算は、収入が7462万円で水道施設建設負担金などの減少により前年度に対し、約2億745万円減少しました。支出は12億7906万円で有価証券取得や企業債の繰上償還により前年度に対し、約1

億7942万円増加しました。おもな改良事業は老朽化した配水管の布設替工事(約9・1km更新)でした。この結果、収入額が支出額(有価証券取得費1億941万円を除く)に対し不足する額10億503万円は減債積立金及び減価償却費などの現金支出を伴わない損益勘定留保資金で補てんしました。なお、平成20年度末の企業債残高は、20億190万円です。(表2、表3参照)

【業務状況】

平成20年度は前年度に比べ、給水人口が552人、給水戸数が793戸増加しましたが、使用水量の減少から年間総給水量は12万3

94立方メートル減少しました。なお、年間有収水量(注1)では、3万8642立方メートル減少しましたが、前年度に引き続き、漏水調査などの漏水防止対策事業に努めた結果、有収率(注2)が向上し、前年度に対し0・6%増の97・1%となりました。(表4参照)

(注1) 年間有収水量とは年間総給水量のうち、水道料金収入となる水量

(注2) 有収率とは給水量に対する有収水量

表 4 業務量

項目	単位	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増減 (A)-(B)
1 給水戸数	戸	51,616	50,823	793
2 給水人口	人	128,773	128,221	552
3 普及率	%	94.3	94.3	0
4 年間総給水量	m <sup>3</sup>	13,048,612	13,169,006	△ 120,394
5 年間総有収水量	m <sup>3</sup>	12,669,366	12,708,008	△ 38,642
6 有収率	%	97.1	96.5	0.6
7 一日平均給水量	m <sup>3</sup>	35,749	35,980	△ 231
8 一日最大給水量	m <sup>3</sup>	40,803	40,761	42
9 供給単価<1 m <sup>3</sup> 当りの売上単価>(税抜き)	円	189	191	△ 2
10 給水原価<1 m <sup>3</sup> 当りの製造原価>(税抜き)	円	184	194	△ 10
11 職員数(特別職除く)	人	27	29	△ 2

# 水道管の漏水調査にご協力を

水道局では、各家庭に給水している大切な水を無駄にしないために、道路下にある水道管（給水管）や宅地内にある止水栓・メータの漏水調査を行っています。調査期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

調査は、委託した専門業者である「株式会社漏水調査」の調査員が行います。

《期間》平成21年10月13日～平成21年12月22日（予定）（土・日、祝祭日を除く）

《時間》午前8時30分～午後4時30分  
《調査区域》市内全域及び取手市小堀地区



## 《調査の種類と方法》

### 〔戸別音聴調査〕

ご家庭の水道メータや宅地内にある止水栓から漏水している音を探ります。（調査対象のご家庭にはチラシを前もって配布いたします。）

### 〔路面音聴調査〕

道路下に埋設されている

## 水道事業運営審議会 新たな委員が決定しました。

委嘱期間：平成21年9月1日～平成23年8月31日

我孫子市水道事業運営審議会は、市長の諮問に応じ、水道の円滑な運営のため、重要施策について審議調査するもので、委員の任期は2年間です。

学識経験者（6名）	受益者代表（5名）
氏名	氏名
いしづか あきら 石津 明	うさみ やえこ 宇佐美 八重子
おもと かず ひこ 尾本 和彦	おかべ くに ひこ 岡部 邦彦
さとう ひろし 佐藤 寛	しげた さち こ 重田 幸子
とみたま まさし 富田 昌志	しほや まさよ 渋谷 征代
にわた はちろう 丹羽 八郎	ほし のみちこ ほし野 美智子
ねがし やすお 根岸 康雄	

(50音順 敬称略)

給水管の漏水音を路面上から探ります。交通量が少なくなる時間帯や、各家庭であまり水道を使わない、深夜（午後10時から午前3時ごろを予定）に実施します。

### 〔確認調査〕

ボーリング調査を行い、漏水している正確な場所を発見します。

### 《調査員について》

①調査員は、水道局が発行した写真付きの身分証明書や常時携帯し、我孫子市水道局の腕章を付けています。

②調査員は、会社指定の制服（作業服）を着用しています。

③戸別音聴調査等、宅地内の調査の場合でも、お客様の建物内に入ることはありません。

④調査員は、漏水調査機器（音聴棒・漏水探知機）を使用して調査します。

⑤調査員は、他の調査を薦めたり、各種器具の購入の勧誘は、絶対に行いません。

### 《不審だと思ったら》

調査員は、局発行の身分証明書を携帯していますので、提示を求め、調査員かどうかを確認してください。

### 《問い合わせ先》

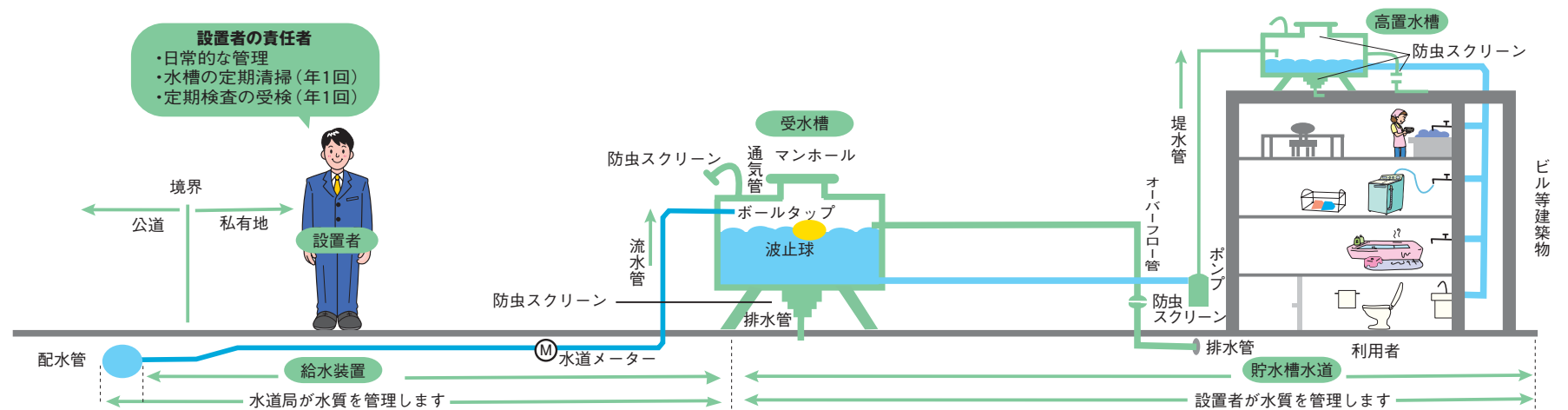
工務課・給水担当  
電話 7184-0162

## 貯水槽水道の衛生管理について

貯水槽水道は、水槽（受水槽・高置水槽）にいったん水道水をためてから各戸に水を供給する仕組みになっています。このため、水槽を適切に維持管理しないと、飲料水として適した水質が保てなくなるおそれがあります。したがって、貯水槽水道を利用される方に、安心して安全に水をご使用いただくためには、設置者の方が法令等を遵守し日常的な管理を心がけることが大変重要です。

受水槽や高置水槽の点検や清掃及び水質検査は、1年以内ごとに1回定期的に行いましょう。また、日常の点検については、受水槽や高置水槽のふたの施錠確認や貯水槽のひび割れ及び受水槽内に沈殿物や浮遊物がないかなどの確認をしましょう。

### 貯水槽水道のしくみ



なお、水道局では、貯水槽水道の衛生管理の負担などを解消するため、ビルやマンション等の建物へも直接水道水を供給する直結増圧給水方式の採用を呼びかけています。

### 直結増圧給水方式

直結増圧給水方式は受水槽を設置せず、直結給水用増圧装置（増圧ポンプ）を設置して直接中高層へ給水する方式です。設置するには、諸条件がありますので、詳細については水道局工務課へお問い合わせください。

### 貯水槽水道の水に不安があるときは

貯水槽水道を利用されている方で、管理状況についてご不明な点がある場合は、まず設置者や管理人の方に確認してください。

水に異常を感じたり、水質面の不安がある場合は、千葉県松戸健康福祉センター（松戸保健所）：047-361-2121や水道局工務課（04-7184-0162）でもご相談に応じます。